

氏 名	やす えだ ひで とし 安 枝 英 俊
学位(専攻分野)	博 士 (工 学)
学位記番号	工 博 第 2464 号
学位授与の日付	平 成 17 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	工 学 研 究 科 建 築 学 専 攻
学位論文題目	生 活 単 位 の 個 人 化 に 対 応 し た 住 宅 計 画 に 関 す る 研 究

論文調査委員 (主査) 教授 高田光雄 教授 宗本順三 教授 門内輝行

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、現在のわが国が、少子高齢社会への移行期であるとともに、ストック型社会への移行期であることを踏まえ、生活単位の個人化と居住空間の空間構造の関連性を明らかにした上で、生活単位の個人化に対応した住宅計画のあり方を、住まい手の意思による空間構造の組み替え可能性という視点から検討した成果についてまとめたものであり、全5章から構成されている。

第1章は序論であり、少子化・高齢化・女性の社会参加などの、生活単位の個人化に関わる背景について概観した上で、本論文の目的と課題、及び、方法について説明している。さらに、本論文に関連する既往研究を検討することにより、本論文の位置付けを行っている。

第2章では、生活単位の個人化を、「自立した個人が自らの意思で生活行為を行うこと」と定義した上で、「制御」という概念から単位空間の連結関係を構造化した空間構造モデルを構築している。さらに、個人が他の個人と生活の一部を共同化する場合における、個人間の関係と空間構造の対応関係について、空間構造モデルを用いて検討することにより、生活単位の個人化と居住空間の空間構造の関連性を明らかにしている。

第3章では、第2章における生活単位の個人化と居住空間の空間構造の関連性についての理論的検討を踏まえ、個人が自ら自己決定したライフコースにおける生活像を、空間構成に展開するための手法として、「シナリオ・アプローチによる住宅計画手法」の開発を行い、大阪ガス実験集合住宅NEXT21に入居資格をもつ5組の共働き夫婦、および、コレクティブ・ハウジングの計画事例であるフレックスライフ舞子の入居希望者である12名の単身者に対してこの手法を適用することにより、共働き夫婦や単身者の居住空間の構成原理を明らかにしている。また、要介護状態になり生活支援サービスを受ける場合や、在宅勤務を行う場合については、共用廊下から個室にアクセスするという空間構造に変更するだけでなく、他の家族の構成員が自らの意思で生活行為を行うために、居住空間の空間構造全体を組み換えることの必要性を指摘している。さらに、居住過程において空間構造が変更されていることから、生活単位の個人化に対応した住宅計画は、住まい手の意思による空間構造の組み換え可能性を実現しなければならないことを示している。

第4章では、既存ストックにおける空間構造の組み替え可能性について、いわゆるマスハウジング期（1960年代後半から70年代前半）に建設された集合住宅、及び、実験集合住宅NEXT21におけるリフォーム実験を対象として検討している。マスハウジング期に建設された集合住宅を対象とした検討では、隣接住戸をバルコニーで結合することにより空間構造の組み替えが可能であることを確認している。また、実験集合住宅NEXT21におけるリフォーム実験を対象とした検討では、実際の住戸改修プロジェクトに、シナリオ・アプローチによる住宅計画手法を用い、住まい手の意思による空間構造の組み替えを行うことで、シナリオ・アプローチによる住宅計画手法の意義を確認するとともに、生活単位の個人化に対応した住宅計画の実現性を検証している。

第5章は、結論であり、本論文で得られた成果について要約している。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、現在のわが国が、少子高齢社会への移行期であるとともに、ストック型社会への移行期であることを踏まえ、生活単位の個人化と居住空間の空間構造の関連性を明らかにした上で、生活単位の個人化に対応した住宅計画のあり方を検討した成果についてまとめたものであり、得られた主な成果は次のとおりである。

1. 生活単位の個人化を、自立した個人が自らの意思で生活行為を行うことであると定義した上で、「制御」という概念から単位空間の連結関係を構造化した空間構造モデルを構築した。さらに、自立した個人間の関係と空間構造の対応関係について空間構造モデルを用いて検討し、生活単位の個人化と居住空間の空間構造の関連性を理論的に明らかにした。
2. シナリオ・アプローチによる住宅計画手法を、実際の共働き夫婦やコレクティブ居住を希望する単身者に適用し、共働き夫婦や単身者の居住空間の構成原理を実験的に明らかにした。また、要介護状態になり生活支援サービスを受ける場合や、在宅勤務を行う場合には、共用廊下から個室にアクセスするという空間構造に変更するだけでなく、居住空間の空間構造全体を組み換えることの必要性を指摘した。さらに、居住過程において空間構造が変更されていることから、生活単位の個人化に対応した住宅計画は、住まい手の意思による空間構造の組み換え可能性を実現しなければならないことを示した。
3. 既存ストックにおける空間構造の組み替え可能性について、いわゆるマスハウジング期（1960年代後半から70年代前半）に建設された公的賃貸集合住宅を対象とした検討では、隣接住戸をバルコニーで結合することにより空間構造の組み替えが可能であることを確認した。また、実験集合住宅NEXT21を対象とした検討では、実際の住戸改修プロジェクトに、シナリオ・アプローチによる住宅計画手法を用い、住まい手の意思による空間構造の組み替えを行い、生活単位の個人化に対応した住宅計画の実現性を検証した。

以上、本論文は、生活単位の個人化に対応した住宅計画のあり方を、住まい手の意思による空間構造の組み替え可能性という視点から明らかにしたものであり、学術上、実際上寄与するところが少なくない。よって、本論文は博士（工学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成17年1月19日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。